

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年3月17日

消費者センターを名乗る不審電話に注意！

相談内容

消費者センターを名乗る男性から電話があり「100名程の個人情報が出ており、あなたの個人情報も3カ所に漏れている。削除したらまた電話する」と言われた。その後同じ人物から電話があり「1カ所は削除ができなかった。身近に代わりに登録できる人はいないか」と言われたが、不審に思い電話を切った。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 消費者センターを名乗り、個人情報の削除を持ち掛ける不審電話が発生しています。相談されていない方に消費者センターから電話をかけることはありません。
- 2 消費者センターのほか県庁などの公的機関や、類似した名称を名乗る場合もあります。公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。電話がきても、すぐに電話を切りましょう。
- 3 公的機関や類似した名称を名乗る電話で不審に感じた時は、「こちらからかけ直す」と言って電話を切り、その時に相手から教えられた番号には連絡せず、担当課に確認してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
壱岐市消費生活センター (0920-48-1111)	

他各市町相談窓口